

部方針書
(令和7年度)

シート1(総合政策部)

部 名	総合政策部	部 長 名	早川 正美
■部の構成(令和7年4月1日現在)			
総合政策部 41人 総合政策部長 1人 参事1人(愛知県からの派遣) 企画政策課 8人(うち会計年度任用職員1人) 秘書広報課 10人(うち任期付職員1人、会計年度任用職員1人) 人事課 12人(うち育休職員2人、休職職員1人、会計年度任用職員2人) 危機管理課 7人 総合政策部付 派遣職員2人(愛知県)			
ninn			
【部のビジョン】 ○第5次総合計画の将来都市像「住んでみたい 住んでよかったまち津島」が定着し、戦略的なまちづくり運営により暮らしやすさ、認知度が高まっている。 ○市民生活に関わる情報が効果的に発信・共有され、市のイメージ向上と魅力あるまちが形成されている。 ○働き甲斐のある職場環境と組織強化が図られている。 ○災害に備えた市民意識の向上や地域の助け合いにより、安心した生活が送られている。		【部の使命】 ○総合計画や総合戦略を積極的に推し進め、新たな施策の検討や全庁的な施策調整を行う。 ○SNS等による迅速かつ正確な情報発信と、領事館交流など市の魅力を積極的に発信する。 ○意欲や行動力のある職員採用、研修・資格助成制度による職員の能力向上により組織力の強化を図る。 ○危機管理体制の充実や自主防災組織の活動を支援し、地域防災力の向上を図る。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 第5次津島市総合計画及び地方版総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)の推進		総合計画や総合戦略の中間見直しを進め、関係部署と施策調整を行いながら戦略的に推進する。	
2 持続可能な地域公共交通体系の検討		持続可能な地域公共交通体系の形成に向け、地域公共交通会議等にて巡回バスの見直しについて検討する。	
3 情報発信するコンテンツの充実		広報紙、HP、公式Instagram、LINE等を活用しターゲットを絞った戦略的な情報発信を行う。	
4 祭りなどの魅力発信と市施策の積極的な広報		領事館交流による祭りなどの魅力発信やタウンミーティング等で本市の強みを積極的にアピールする。	
5 組織力の強化と機動的な組織運営		積極的な研修機会の提供と資格助成制度を推奨する。機動的な組織運営のため部のマネジメント制を試験的に導入する。	
6 適正な定員管理と職場環境の改善		意欲行動力のある職員採用や時勢に応じた採用方法の見直し、仕事の見える化(引継書)を人事考課に位置付ける。	
7 防災対策の強化		デジタルハザードマップなど防災情報の伝達手段の充実や、耐震性貯水槽等の防災施設を計画的に整備する。	
8 地域防災力の向上		地域が主体となった避難所開設(暁中)や災害時協力井戸制度の拡充など地域防災力の強化を図る。	
9			
10			

部方針書 (令和7年度)

シート2(総合政策部)

■方向性の設定

【重点方針】

○第5次津島市総合計画(総合戦略)の中間見直しと、地域公共交通会議等において巡回バスの車両見直しやルート改正等について協議する。
○SNS(公式インスタグラム、LINE等)、ショート動画、津島市ガイド、タウンミーティングなどでタイムリーな広報・広聴活動を行うとともに、領事館交流などで街の魅力を積極的にアピールする。
○人材育成研修、自己の発意に基づく派遣研修、資格助成制度、戦略的な職員採用、部のマネジメント制により組織力の強化を図る。
○全小学校(R7東、西小)への耐震性貯水槽の整備を完了させ、地域と連携した避難所運営、災害時協力井戸制度の新設、防災ラジオの無償貸与、感震ブレーカーの設置費補助などを活用し、地域防災力の強化を図る。

優先 順位	施策の方針	課名	施策のめざす姿	施策コード	SDGs目標
1	効果的・効率的な行政経営	企画政策課	高度化・多様化する行政需要に対応した効果的・効率的な行政経営により、厳しい財政状況であっても質の高い行政サービスが提供され、社会経済の変化に柔軟に対応した市政運営が行われています。	531	11 住み続けられるまちづくりを
2	防災対策の充実	危機管理課	災害に備え、家族を含め自分自身の身の安全を守る意識が高まり、地域の人々等が協力して助けあう体制や公的機関による救助・援助体制が充実し、市民は安心して生活しています。	364	11 住み続けられるまちづくりを
3	行政からの情報発信	秘書広報課	市民の生活に関わる情報や本市のイメージ向上につながる情報が、各種情報媒体を通じ効果的に発信されています。	551	17 パートナーシップで目標を達成しよう
4	適切な人事管理と職員の能力向上	人事課	高度化・多様化する行政需要に対応した効果的・効率的な行政経営により、厳しい財政状況であっても質の高い行政サービスが提供され、社会経済の変化に柔軟に対応した市政運営が行われています。	533	8 働きがいも経済成長も
5	地域防災力の向上	危機管理課	災害に備え、家族を含め自分自身の身の安全を守る意識が高まり、地域の人々等が協力して助けあう体制や公的機関による救助・援助体制が充実し、市民は安心して生活しています。	362	11 住み続けられるまちづくりを
6	コミュニティバスの利用促進	企画政策課	それぞれの目的や行先に応じて、最適な移動手段で、安心して快適に移動することができるようになっています。	422	11 住み続けられるまちづくりを
7	自助意識の醸成	危機管理課	災害に備え、家族を含め自分自身の身の安全を守る意識が高まり、地域の人々等が協力して助けあう体制や公的機関による救助・援助体制が充実し、市民は安心して生活しています。	363	11 住み続けられるまちづくりを
8					
9					
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(企画政策課)

課 名	企画政策課	課 長 名	横井 裕二
■課の構成			
企画政策課	8人		
課長	1人		
企画調整G	7人(うち会計年度任用職員1人)		
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
○第5次津島市総合計画に掲げた施策を進めることにより、将来都市像「住んでみたい 住んでよかった まち津島」が市民に定着している。 ○地方版総合戦略に掲げた3つの戦略(①子どもを産み育てやすい環境をつくる。②まちの活力を高め、人の流れをつくる。③支えあい、安心して暮らせる地域をつくる。)を進めることにより、暮らしやすいまちとして、市民の認知度が高まっている。		○第5次津島市総合計画や、地方版総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)をはじめとした市主要施策の進行管理を行うとともに、新たな施策の検討や全庁的な施策の調整を行う。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 第5次津島市総合計画及び地方版総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)の推進		総合計画及び総合戦略の中間見直しを行うとともに、計画に位置づけた施策について、関係部署と戦略的に推進していく。	
2 持続可能な地域公共交通体系の検討		高齢者等、交通弱者が増加するなか、持続可能な地域公共交通体系の形成に向け、巡回バスの見直しについて検討する。	
3 国勢調査の円滑な実施		国勢調査について、町内会、各種団体等の協力により、円滑に実施する。	
4 国交付金の活用		国の第2世代交付金、重点支援地方交付金等の活用について、調整を図る。	
5 企業版ふるさと納税を活用した総合戦略の推進		本市と様々な縁をきっかけとした企業との新たなパートナーシップを通じ、総合戦略を推進していく。	
6 出会いの機会の場を創出		若者に本市の魅力を知っていただくとともに、住んでみたいまちとして選ばれるよう出会いの機会の場を提供する。	
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(企画政策課)

■方向性の設定

【重点方針】

- 第5次津島市総合計画及び地方版総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)の中間見直しを行うとともに、計画に掲げる施策の推進を図るため、PDCAサイクルによる適切な進行管理及び調整を行う。
- 車両の見直しを含む巡回バスの今後のあり方について、巡回バス検討委員会及び地域公共交通会議において検討する。
- 国勢調査について、町内会、各種団体等の協力を得ながら円滑に実施する。
- 国の交付金の活用について、調整を図る。
- 企業版ふるさと納税制度により、総合戦略の取組を進めるため、寄附企業の開拓を図る。
- 若者に出会いの機会を提供するため、婚活イベントを開催する。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	総合計画関係事務	総合計画中間見直しを行うとともに、実施計画及び行政評価により、各課分野別施策の進捗管理及び調整を行う。	531	11	住み続けられるまちづくりを
2	総合戦略関係事務	関係部局横断的に情報共有しながら戦略的に進めるとともに、進捗状況や検証等について、外部組織で協議を行う。	531	11	住み続けられるまちづくりを
3	地域公共交通関係事務	巡回バス車両の見直し・ルート改正等について、検討委員会で意見を集約し、地域公共交通会議において協議を行う。	422	11	住み続けられるまちづくりを
4	統計調査関係事務	国勢調査を始めとする各種統計調査を円滑に実施するとともに、統計調査員の確保・充実を図る。		11	住み続けられるまちづくりを
5	第2世代交付金・重点支援地方交付金等関係事務	交付金の活用について、調整を図る。	531	11	住み続けられるまちづくりを
6	企業版ふるさと納税関係事務	本市と様々な縁をきっかけとした企業からの寄附により、総合戦略の取組を進める。	531	17	パートナーシップで目標を達成しよう
7	婚活イベント事務	本市の魅力を知っていただき、出会いの機会を創出するため、婚活イベントを開催する。		17	パートナーシップで目標を達成しよう
8	職員提案制度事務	職員から新たなまちづくり施策について、提案を募る。	533	17	パートナーシップで目標を達成しよう
9	官学民連携事務	大学や民間企業等、幅広い分野で相互に連携・協力した取組を実施し、地域の活力の向上を図る。	532	17	パートナーシップで目標を達成しよう
10	広域行政関係事務	海部地域自治体、名古屋市近隣自治体、木曽三川流域自治体と共通課題等、情報共有・連携を図る。	532	17	パートナーシップで目標を達成しよう

課方針書
(令和7年度)

シート1(秘書広報課)

課 名	秘書広報課	課 長 名	市川 記世子
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
秘書広報課 10人 課長 1人 秘書G 4人(うち任期付職員1人) 広報G 5人(うち会計年度任用職員1人)			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ○市民の生活に関わる情報や、本市の情報が情報媒体を通じ効果的に発信されている。 ○誰もが市の情報を入手でき、市民相互、市民と行政の情報共有がされている。 ○市の魅力やイメージ向上につながる情報が各界へ発信されている。 ○市長及び副市長が、効果的かつ円滑に職務遂行できる環境が整えられている。		【課の使命】 ○LINEやInstagram等のSNSを有効活用し、市民が求める情報を正確かつ迅速に提供する。 ○県内8領事館をはじめ、各界へ市の魅力や情報を発信する。 ○SNSに対する認知度を向上し、発信する情報の充実を図る。 ○市民等へ市の重要な施策等を迅速に伝える。 ○職員が広報の重要性を認識するとともに、広報に関する知識や技能の向上を図る。 ○効率的に市長及び副市長のスケジュール管理をする。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】 1 情報発信するコンテンツの充実		【課題解決のための対応方針】 広報紙、ホームページ、SNS等を活用して発信する情報の充実を図る。	
2 市の魅力(祭り)の情報発信		天王祭をはじめとする祭に領事館等各界関係者を招待し、市の魅力や情報を発信する。	
3 デジタル媒体への積極的な情報発信		ターゲット層に対して、戦略的にデジタル媒体による情報発信を行う。	
4 市の施策等の情報発信		市長メッセージ、フォト日記等で、市の情報を迅速に発信する。	
5 インナープロモーションの推進		職員のスタッフプライドを醸成し、市全体の情報発信のレベルアップに繋げる。	
6 DXの推進		業務負担軽減のため、積極的に業務の見直しやDXの活用を図る。	
7 業務の整理、明確化		「仕事の見える化、仕事の引き継ぎに対する思いやり」、「マニュアル等を作成し、業務内容が見える化して引き継ぐこと、他人が関与できるようにする」(第三者委員会の調査報告書より抜粋)への対応をはじめ、備品等の整理を行う。	
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(秘書広報課)

■方向性の設定

【重点方針】

○広報紙やホームページ、SNS等を用いながら、市民が求めている情報を発信する。
○県内8領事館のほか、各界の関係者を祭に招待し、市の魅力や情報を発信する。
○WEBサイトやSNS上で情報を積極的に発信し、広く市内外の方に市の情報や魅力を伝える。
○SNS等の様々なツールを活用し、職員自らも適切な情報発信を行うことにより、戦略的な広報活動を実現する。
○事務におけるICTの活用や、業務のデジタル化に対応し、電子自治体の推進に寄与する。
○業務マニュアルや引継書作成による業務内容の見える化や、不要な備品等の整理を行い、他人が関与できる環境づくりを行う。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	情報発信充実事業	市民が求める情報の充実を図り、広報紙、ホームページ、SNS等を活用して正確かつ迅速に発信する。	551	17	パートナーシップで目標を達成しよう
2	領事館等招待事業	天王祭をはじめとする祭に領事館等の各界関係者を招待し、魅力や情報を発信する。	551	17	パートナーシップで目標を達成しよう
3	デジタルツールへの発信事業	幅広い年代層の中から、目的に合ったターゲット層を絞り、戦略的にデジタル媒体による情報発信を行う。	551	17	パートナーシップで目標を達成しよう
4	市の施策等情報発信事業	市長メッセージ、フォト日記等で、市の情報を迅速に発信する。	551	17	パートナーシップで目標を達成しよう
5	インナープロモーション推進事業	広報に関する知識や技能の向上とともに、庁内全体で広報意識を高め、スタッフプライドを醸成し、市全体の情報発信のレベルアップに繋げる。	551	17	パートナーシップで目標を達成しよう
6	DX推進事業	積極的に業務の見直しやDXの活用を図り、業務負担軽減に繋げる。	531	8	働きがいも経済成長も
7	業務の見直し事業	・業務マニュアル等の整備、引継書の作成を行う。 ・不要な備品売却や書類等の整理を行う。	531	8	働きがいも経済成長も
8					
9					
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(人事課)

課 名	人事課	課 長 名	高橋 武利
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
人事課 12人 課長 1人 人事G 11人(うち育休職員2人、休職職員1人、会計年度任用職員2人)			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】		【課の使命】	
○職員採用、人材育成、働きやすい職場環境の整備、適正な職員配置により組織強化が図られている。 ○公平・公正な人事評価のもと、職員がやりがいを持って職務遂行することにより、市民サービスが向上する。 ○法改正等に伴う制度設計や、関係例規の改正等を行い、適切に人事行政が遂行されている。 ○現状や将来を見据えて適正な定員管理を行い、人件費の抑制に努めている。 ○職員が働きがいを持ち、心身ともに健康で働ける職場環境が形成されている。 ○職場環境改善が適切に図られている。		○意欲や行動力ある職員採用、能力や意欲のある若手職員の発掘に努め、活躍の場の提供、将来の幹部候補職員の育成を図る。 ○積極的な研修機会を職員に提供し、職員の能力、資質向上を図り、人材育成に努め、組織力強化を図る。 ○法改正等に対し、適切に関係例規等の整備を行い、適切な人事行政の運営を図る。 ○市民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、効率的な行政運営、市民サービス向上を図るため、適正な定員管理を行う。 ○組織、業務の見直し、人事労務の効率化、時間外勤務時間の削減、職員の健康確保に配慮し、ワークライフバランスの推進を図る。 ○接遇の向上に努め、市民サービスの向上を図る。 ○第三者委員会からの提言を踏まえ、引き続き職場環境改善を目指す。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】		【課題解決のための対応方針】	
1 組織力の強化		積極的に職員に研修の機会を提供し、職員の能力・資質向上に努める。適切な人事考課により、職員の意欲ややりがいを高め、組織力強化に繋げる。	
2 機動的な組織運営		施策の実現に向け、効率的・効果的な組織運営を目指す。	
3 適正な定員管理		・意欲や行動力ある職員の採用、若手職員へ活躍の機会を提供し将来の幹部候補となる職員を発掘、育成する。 ・将来的な職員構成や人件費等を考慮し、定員適正化計画に基づく適正な定員管理に努める。	
4 職場環境の改善		職場環境改善対策を実施する。	
5 職員の健康確保		時間外勤務時間削減に努め、職員の健康確保に配慮し、ワークライフバランスの推進に努める。	
6 適切な人事行政の遂行		法改正等に伴う、制度設計や関係法令の整備、関係機関との調整等に取り組み、適切な人事行政の遂行に努める。	
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(人事課)

■方向性の設定

【重点方針】

- 職員の能力、意欲の向上を図り人材育成に努め、組織力向上を図る。
- 能力や意欲ある職員の発掘に努め、将来の幹部候補職員の育成を図る。
- 施策の実現に対応できるよう、業務見直しを図る。
- 法改正等に対し関係例規等の整備を行い、適切な人事行政の運営を図る。
- 時間外勤務時間削減に努め、職員の健康管理に配慮し、ワークライフバランスの推進を図る。
- 効率的な行政運営、市民サービス向上を図るため適正な定員管理を行う。
- 職場環境改善を図る。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	人材育成事業	・積極的に職員に研修の機会を提供し、職員の能力・資質向上に努める。 ・適切な人事考課により、職員の意欲ややりがいを高め人材育成し、組織力強化に繋げる。	533	8	働きがいも経済成長も
2	業務の見直し事業	・業務の洗い出し、業務フローの見直しを行い、業務の集約化や効率化を図り、ワークライフバランスに取り組む。	533	8	働きがいも経済成長も
3	職員採用事業	・意欲や行動力のある職員を戦略的に採用する。春、秋に採用試験を実施する。 ・任期付職員採用試験を秋に実施するほか、随時会計年度任用職員募集を実施し、業務に応じた柔軟な職員配置、定員適正化計画に基づく定員管理に努める。	533	8	働きがいも経済成長も
4	職場環境改善事業	・仕事の見える化やマニュアル化を実施し、業務改善に繋げる。	533	8	働きがいも経済成長も
5	職員の健康確保事業	・時間外勤務時間削減のため、時間外管理、指導を行う。 ・ストレスチェック受検率向上に努め、職員の健康確保を図る。 ・病気の早期発見のため、受診勧奨と勧奨後の適切なフォローを適切に行い、職員の健康管理に努める。	533	8	働きがいも経済成長も
6	例規等の整備事業	法改正等に伴う関係例規の整備を行う。	533	8	働きがいも経済成長も
7					
8					
9					
10					

課方針書
(令和7年度)

シート1(危機管理課)

課 名	危機管理課	課 長 名	角田 達哉
■課の構成(令和7年4月1日現在)			
危機管理課 7人 課長 1人 危機防災G 6人			
■あるべき姿と方策			
【課のビジョン】 ○災害に備え、家族を含め自分自身の身の安全を守る意識が高まっている。 ○地域の人々等が協力して助けあう体制や公的機関による救助・援助体制が充実し、市民は安心して生活している。		【課の使命】 ○市の危機管理体制の充実及び危機管理能力の向上を図る。 ○庁内訓練等の実施により、職員個々の防災意識を向上させるとともに、災害時に自主的に行動できる体制の強化を図る。 ○地域のつながりを大切にし、自主防災組織の活動等を積極的に支援することで、地域防災力の向上及び市民の防災意識向上を図る。 ○各種補助や支援等により、自助や共助を支援するための公助の促進を図る。	
■課題の認識			
【解決すべき課題】 1 防災対策の充実		【課題解決のための対応方針】 各種計画に基づく安全安心な地域社会を形成するため、DX技術等を活用しながら、災害情報の収集や伝達手段の充実等を図る。	
2 地域防災力の向上		自主防災組織等との連携を図り、避難行動要支援者にも配慮した、より実践的な支援体制を構築するとともに、防災訓練等を通じ地域防災力の向上を図る。	
3 自助意識の醸成		最新のハザードマップ、家庭防災の日、防災教室、家具転倒防止金具の補助等を通し、市民が適切な避難行動や判断ができるよう啓発する。	
4 危機管理の強化		ミサイル攻撃をはじめとする非常事態や脅迫メール等の危機等に対処するため、関係部署・機関と連携を図り適切な対策を講じる。	
5			
6			
7			
8			
9			
10			

課方針書
(令和7年度)

シート2(危機管理課)

■方向性の設定

【重点方針】

○飲料水の確保に向け、全小学校区に耐震性貯水槽を設置する。
 ○災害後における生活水の確保に向け、災害時協力井戸提供者を広く募る。
 ○エフエムななみを活用した防災無線の整備と、希望する高齢者等へ防災ラジオを無償貸与する。
 ○地域と連携した避難所運営や自主防災組織等への補償を充実する。
 ○防災訓練、防災リーダーの育成、地区防災計画の策定支援等を通じ、地域防災力の向上を図る。
 ○3班体制による事前対応の堅持、部課長への訓練、各種システムを活用した庁内連携等により、市の災害対応能力を強化する。
 ○家具転倒防止金具取付、飛散防止フィルム貼付、感震ブレーカー設置費補助等のほか、毎月第3日曜日の「家庭防災の日」に、学習講座を実施することで、市民等の防災意識を向上させる。
 ○防災ほっとメール、固定電話、FAX、SNS等による災害情報の伝達のほか、防災ポータルを活用し市民に対する迅速な情報提供に努める。
 ○南海トラフ巨大地震の被害想定見直しを念頭に、備蓄資機材の整備を強化する。
 ○民間企業等との協定、県外市町村との連携強化、名古屋大学減災連携研究センターへの受託研究員派遣などにより各種応援体制の確保を図る。

【事務事業一覧】

優先 順位	事務事業名	事業概要	施策コード	SDGs目標	
1	耐震性貯水槽整備事業	関係各課と連携し、東小及び西小で耐震性貯水槽を建設、全小学校区における貯水槽設置事業を完了する。	364	11	住み続けられるまちづくりを
2	防災情報伝達環境整備事業	エフエムななみの緊急割込放送を活用し、緊急時にどこでも災害情報が取得できる環境を構築する。また、希望する高齢者等には防災ラジオを無償貸与する。	364	11	住み続けられるまちづくりを
3	地域防災力向上事業 (支援体制の強化)	暁中において地域主体による避難所開設、運営体制を確立する。被災者支援システムを導入し、マイナンバーカードを利用した避難所入退所管理を実現する。また、災害時協力井戸提供者の拡大を図る。	362	11	住み続けられるまちづくりを
4	地域防災力向上事業 (連携事業)	海部地区水防事務組合や自主防災組織等と連携し、各種訓練を実施する。県や社協と連携し、防災リーダーやVC運営者の育成を図るとともに、中部地整やNPOと連携し、広域避難シンポや防災教室を開催する。	362	11	住み続けられるまちづくりを
5	災害対応力強化事業	3班体制による事前対応体制を促進するほか、初動対応を再点検のうえ、防災支援システム等を活用しながら、部課長や避難所班を対象に訓練を実施する。	364	11	住み続けられるまちづくりを
6	避難行動要支援者支援体制拡充事業	福祉専門員を活用した個別避難計画作成業務を継続する。また、支援システムを活用し、業務の効率化と迅速な情報提供に取り組む。	362	11	住み続けられるまちづくりを
7	防災教育・防災学習事業	随時出前講座等を実施、家庭防災の日には防災教室を開催することで、自助・共助防災学習センターの利用促進を図るとともに、市民の防災減災意識の向上を図る。	363	11	住み続けられるまちづくりを
8	計画・マニュアル等作成・見直し事業	事前防災、減災、迅速な復旧復興を計画的に実施するため、国土強靱化地域計画の進捗を図る。地域防災計画の見直しに加え、受援計画の策定を検討する。	364	11	住み続けられるまちづくりを
9	自助意識醸成支援事業	家具転倒防止金具の取付や飛散防止フィルムの貼付に加え、新たに感震ブレーカーの購入等を補助することで、自助意識の醸成を図る。	363	11	住み続けられるまちづくりを
10	名古屋大学減災連携研究センター職員派遣事業	名古屋大学減災連携研究センターに職員を受託研究員として派遣することにより、防災・減災についてのスキルやノウハウを市の防災・減災対策に活用する。	364	17	パートナーシップで目標を達成しよう